

様式 1 3

会派視察研修計画書

令和 4年 10月 1日

碧南市議会議長 様

会派名 真性クラブ

代表者名 林 田 要

下記のとおり、視察（研修）を計画したので届け出ます。

参加議員	林田 要	
日 時	令和 4年 10月 19日（木）～令和 4年 10月 21日（金）	
視 察 先	全国市町村国際文化研修所	
研修内容	令和 4 年度市町村議会議員研修 「地方財政制度の基本と自治体財政」	
日 程	10/19 碧南中央→全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市） 13:00-17:00 講義 10/20 9:25-17:00 講義 10/21 9:25-12:00 講義 全国市町村国際文化研修所→碧南中央	
交 通 手 段	公共交通機関利用 乗降車駅名（ ）	自家用車利用 _____ 台 所有者名（ ）

(議会事務局記入)

旅費の額	(内訳)
円	

様式 1 4

会派視察研修報告書

令和 4年 10月 26日

碧南市議会議長 様

会派名 真性クラブ

代表者名 林田 要

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加者議員 1人 分の視察研修成果報告書を添付いたします。

参加議員	林田 要
日 時	令和 4年 10月 19日 (水) ~ 令和 4年 10月 21日 (金)
視 察 先	JIAM市町村議会議員研修 於 全国市町村国際文化研修所
研 修 内 容	「地方財政制度の基本と自治体財政」
視察先面会者 又は講師名等	森安保氏、小西砂千夫氏、松木茂弘氏
備 考	

※ 相手方から收受した資料の写しを添付してください。

視察報告書国際アカデミー地方財政について

令和4年度市町村議会議員研修「地方財政制度の基本と自治体財政」

10月19日（水）～21日（金）

10年目の議員が今更、地方財政制度の基本の何を学ぶのか、そのように感じたが、研修を終えてみると知識として足りていない部分、そして知恵の出し方が足りていない部分と多くを学ばせていただいた。例えば、地方財政法に基づく基礎自治体の予算決算のあり方などは、何も考えていなくても議会審査を通じて断片的に知識を蓄えていくことは不可能では無い。しかし、土台となる原則的な地方財政の考え方方が欠けている状態での審査が、いかに偏向的な個人の資質以前に前提となる知識が欠けているかを思い知らされた。地方財政は基礎自治体のみで完結するものではなく、当然、国や県との各種連携が必要なものである。その国や県の財政制度を知らずに基礎自治体の財政を審査することは、市民にとっての大きな損失となる可能性であると今は思う。

今回は三日間ということで、初日は鳥取県伯耆町の森安町長による町政運営と財政健全化と題して、講師本人の言葉を借りれば「窮屈」であった町政の財務状況の改善に至る経緯を中心に説明された。

伯耆町の財務状況から指標の重要度について説明されたが、

将来負担比率>経常収支比率>実質公債費比率

の順で、将来に対する影響の大きさから重要度の説明された。つまり、将来負担が低いほど安心して町政運営でき、経常収支比率も低いほど良いが、近年は多くの自治体が概ね90%台であり、それほど数値の増減に一喜一憂すべきものでもないとのことであった。また実質公債費比率は大事ではあるが重要度は低く、むしろ公債費比率が減少傾向でも将来負担比率の増加は注視しなければならない。

伯耆町の財政状況を窮屈であったと語られた理由として、債務が多い、一般財源からの繰り入れが多い、これらは身の丈に合わない投資が過去に多かったためであるとのことであった。土地開発公社による開発予定地としての先行取得が多くなされた経緯があり、これらが塩漬けとなっていることから住民負担の軽減策や各種施設の耐震改修なども先送りにせざるを得ない状況であった。これらの状況を打破するため、まず基金造成、高金利借入金の繰り上げ償還、臨時財政対策債の借入額の縮小の3本を中心とした財政状況の改善策をスタートした。次に、決算剰余金を臨時財政対策債の繰り上げ償還と借

入額の圧縮にあて、合併基金の全額を長期国債運用に転換し、利息による集落活性化事業への全額交付にあてた。さらに土地開発公社の保有地を全て公的利用に転換し債務解消、公社の解散と至った。これらから子育て支援、保育士不足の解消事業への投資といった、ようやく本来の住民サービスの拡充を図る目処ができたとのことであった。

これらの方針の重要な点は、いずれも過去の町政運営のツケを先送りにせず、可能のことから一つずつ解消していったことである。一足とびに目立つ施策や事業をする前に、将来負担となるもの、なっているものから対応して、プラスマイナスゼロの状態までもっていったことが特筆すべき点であろう。

二日目は、総務省地方財政審議会の会長を務められている元関西学院大学教授の小西先生より、本研修のメインである地方財政制度の基本から、研修受講者の質問への回答がなされた。結論から言うと、地方財政制度の基本として受講者の多数を占める地方交付金を中心とした自治体財政を学ぼうと言う意気込みに応えられたためか、概ね講習の多くが地方交付金と臨時財政対策債の話題で終始したため、なかなか碧南市の議會議員としては把握しづらいものが多かった。不交付団体と全国の多くを占める交付団体では、財務状況も財政状況も異なる点が多く、しかしながら講義の中から必要不可欠なエッセンスだけは抽出して学んだものである。

まず国と地方の行政事務の分担といった基本的な部分から、地方財政計画といった総務省資料をもとに説明が順次なされた。特に重要な点として、地方財政計画が歳出決定後に地方交付税、臨時財政対策債予算によって調整されている点が交付団体にとってキモの部分であったと思われる。つまり、歳入ありきではなく、歳出として係数管理された結果として、交付税額が決定されるため、基礎自治体として本来必要となる交付税額が満額入るわけでは無いということである。また、経年の公債費の増加が減少傾向にある昨今、自治体単位で公債費が伸びている場合は注視した方が良いとの説明は、先の森安町長の説明と相反する部分があるが、個別の自治体状況と国全体の地方財政状況の切り口が異なる点を示唆していると感じた。不交付団体の議會議員としては、代議士を通じた個別事業の補助金を要望する際の良い切り口を与えていただいたと考えている。

三日目は川西市から松木副市長が講師となり、財政健全化における川西市の取り組みと題して説明された。実際に30年にわたり当市の財務に携わられた経験からの説明であったため、三日間でもっとも具体的な説明であったが、特に人口規模の近しい碧南市との親和性からそのように感じた。

実質公債費比率と将来負担比率を中心として財務状況の正確な分析の重要性を説明されつつも、地方財政法や地方自治法で定められた指標を中心とした財務状況の把握は重要であるものの、それらから導かれる「一般財源総額」を把握しなさい、とのことであった。つまり自治体として、諸々の数値から結果として住民サービスに使える金はいくらか、今後いくらになるかを見極めなければ、本来の意味での審査はできないといった現場からの声であったと感じた。

半日の研修で財務状況の把握からPFIまで多岐に渡った中で、特に健全化を達成した取り組みについて感銘を受けた点があり、歳出のコントロールとして公債費と人件費の把握による組織構成と人材配置、そして起債発行額と償還額平準化といった議会からは声が上がる機会のない内容であった。つまり、これらに対して発言をするためには、先述の財務状況の正確な把握が必要であり、現在の碧南市議会においては重要視されていない、されば状況は否めない。また資源の最適配分といった切り口から財政健全化条例の制定の流れの説明、PDCAサイクルの徹底、決算成果報告書の作成による職員の意識改革といった執行部の身を削る改革には全国から100を超える自治体の視察があることも納得のものであった。

碧南市においても、財務状況の正確な把握に務め、議会議員が説明できるまで学んでこそその審査機関であると考えるに至った。